

意見書

令和3年4月9日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課安全・信頼性対策室御中

郵便番号 151-0053

住所 とうきょうとしぶやくよぎ 東京都渋谷区代々木1-36-1 オダカビル 6F

氏名 いっばんしゃだんほうじんにほん 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会 きょうかい

かいちょう あいたよしひろ
会長 会田容弘

連絡担当者氏名：木村 孝

電話番号 03-5304-7511

電子メールアドレス info@jaipa.or.jp

「2020 年代半ば頃に向けた電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する意見募集」
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡
担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

注3 別紙にはページ番号を記載すること。

意見対象の検討事項	意見
⑤情報通信ネットワークの構築・管理運用の「高度化・マルチステークホルダー化」	<p>昨今の ISP は接続などにより自社でネットワークを構築するのではなく、NTT 東西の光卸や NGN における VNE の利用、インターネット接続のためのネットワークの構築及び運用を他の ISP に委ねるローミングサービスの活用により、インターネット接続にかかる交換設備を所有せず、他事業者からサービスとして提供を受ける割合が増えつつあります。そのような現状を踏まえると、利用者に対しサービスを提供する電気通信事業者と上記のサービスを電気通信事業者に対し提供する事業者との間での、事故や障害についての情報連携の在り方が重要であると考えます。</p> <p>また、昨今はインターネット接続サービスの提供にあたって認証サービスと同様にほぼ必須である DNS のサービスを提供するサーバーやメールサーバーなど、電気通信サービスの提供に関わる設備も自社ではなく、他事業者のクラウドサービス上に設置される傾向にあり、電気通信事業者とクラウド事業者との情報連携も同様に重要であると考えます。</p>
⑥その他の検討課題	<p>新型コロナの拡大に伴う在宅時間増等によりインターネットトラフィックは急増し、今後もデジタル活用が進展し、トラフィックはさらに増加する事が想定される中、インターネットの混雑緩和及び地域格差のない通信品質確保が一層求められています。このような状況の中で現場レベルの責任者、および技術者の負荷は増えており、それらの者に対して新たな報告の新設などが過度の負担にならないことも求められると考えます。</p> <p>また、現在の重大な事故の定義では、無料サービスの場合、「100 万人以上かつ 12 時間以上」「10 万人以上かつ 24 時間以上」という基準しか存在しません。</p> <p>しかしながら、無料サービスでも実際には社会的影響や他事業者サービスへの影響が大きいサービスが存在している状況です。(例えば、yahoo! メールや Gmail、Google の Public DNS など) こういった観点から、無料サービスの大規模事業者を対象にした新たな基準追加の必要性の検討も重要であると考えます。</p>

